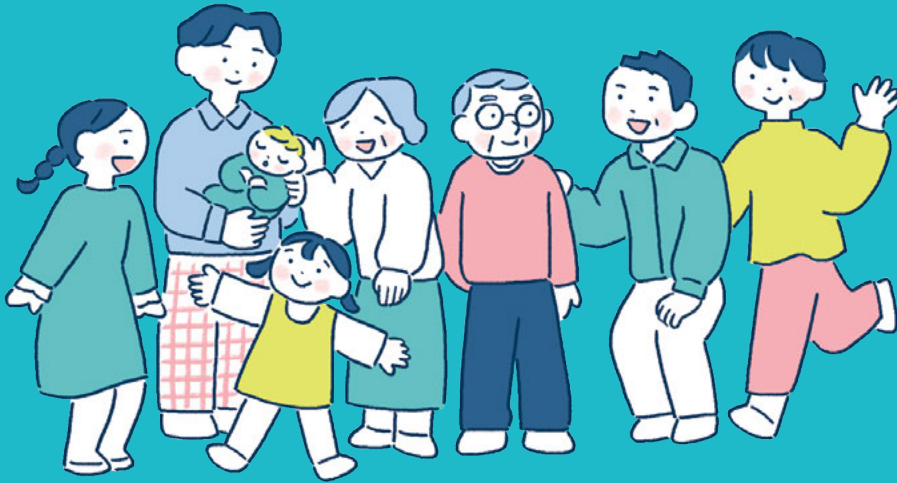


基本目標

# 5

## 人々の英知と努力、 協働で創る 自主自立のまちづくり



- 5-1 町民と行政との協働によるまちづくりの推進
- 5-2 男女共同参画社会の形成
- 5-3 行政改革の推進
- 5-4 健全な財政運営の推進
- 5-5 広域的な交流・連携の推進
- 5-6 町内におけるデジタル実装の推進

関連指標

経常収支比率

92.2%  
(令和5年度)



80.0%  
(令和12年度)

審議会等における  
女性登用率

17.6%  
(令和5年度)



40.0%  
(令和12年度)



基本目標  
5

1

# 町民と行政との協働によるまちづくりの推進

## 前期計画の振り返り

- ◎令和4年度に設立した「みまたん♡ミライカイギ」にて、「みまたん♡ビジョン」を策定しました。ビジョンに基づいて活動を進める中で、主体的にまちづくりに取り組む団体が設立されました。
- ◎様々な広報手段を活用し、わかりやすく効果的な情報発信を行いました。
- ◎令和6年度中から電子版の意見箱を設け、意見募集に取り組みました。
- ◎五本松団地跡地を活用した交流拠点施設整備事業について、官民連携により取り組みました。
- ◎自治公民館加入促進条例を制定し、町民の自治公民館活動の参加を促しました。

## 施策の方針

「みまたで暮らしたい」と思える  
絶対的魅力を共創します。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 町民が主体的に参画するまちづくり

「三股町まちづくり基本条例」に基づき、町民自らが主体的に参画し、実践することができる体制づくりを推進します。「自助」「共助」「公助」を基本としたまちづくりを展開するため、町民が主体的にまちづくりに参画する流れを浸透できるよう努めます。

#### 主な取組

- ① 町民が参画しやすい体制の整備

### 2 町民のアイデアが生かされるまちづくり

町民による審議会等への参加の促進を図るとともに、地区座談会での意見交換等、町民の意見が反映されやすいまちづくりを推進します。

また、大学や高等専門学校、町内外企業等との連携により町民自らが地域づくりを実践する環境づくりに努めます。

#### 主な取組

- ① 審議会等への町民の参加促進
- ② 地区座談会の実施
- ③ 学術研究機関等との連携

### 3 行政情報の共有化と広聴

町民と行政が情報共有を図り、町民主体のまちづくりを進めるため、広報紙の発行、町の LINE 公式アカウント等により町民にわかりやすく効果的な情報発信を行うとともに、意見箱の活用など行政と町民が相互に情報交換できる仕組みづくりに努めます。

#### 主な取組

- ① 広報みまた、回覧広報の発行
- ② 意見箱の活用

### 4 関係人口創出に向けたまちづくり

本町では、新たな価値や担い手を育むため、町外の多様な人材とつながりを築き、関係人口の創出・拡大に取り組みます。地域資源や地域課題を起点とした体験・交流・参画の機会を創出し、町外の人との継続的な関わりを持ち、地域の活力向上につなげます。

#### 主な取組

- ① 町との関係性を継続するための仕組みづくり
- ② 地域の資源や課題を起点とした体験・交流・参画の機会創出
- ③ 若年層と町をつなぐきっかけづくり

## 5 官民連携によるまちづくり

地域課題の複雑化・多様化に対応するため、行政と地域の多様な主体が連携してまちづくりを推進します。

また、地域の公共施設やサービスの整備・運営にあたっては、民間の資金やノウハウを活用するとともに、行政で基盤づくりやルール設定を担い、民間事業者がその創意工夫や専門性を発揮することで、地域の魅力や利便性の向上を図ります。

自治公民館は、地域のつながりを深めるとともに町と地域の状況や意見を共有する役割があることから、引き続き、町民の公民館活動への参画を促進します。

### 主な取組

- ①多様な主体との連携強化
- ②民間資本の活用による施設やサービスの整備・運営
- ③自治公民館加入促進条例制定の実践





基本目標  
5

2

# 男女共同参画社会の形成

## 前期計画の振り返り

- ◎令和4年に改訂した「第2次三股町男女共同参画プラン」に基づき、庁舎ロビーでのパネル展示や図書館で関連図書の特設コーナーを設置するなど、理解促進に努めました。
- ◎政策・方針決定の場への女性参画の推進、地域における男女共同参画の促進、ワーク・ライフ・バランスの促進、DV 被害者への支援体制の充実等について、他分野の関連計画との整合性を図り、関係部署と連携しながら事業を推進しました。



## 施策の方針

一人一人が自身の能力を活用しながら、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ(well-being)の実現につながるよう、男女が対等な社会の構成員として互いに認め合い、活力ある持続可能な社会を目指します。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 男女共同参画社会に向けた意識づくり

男女共同参画や人権等への意識啓発を図るため、広報・啓発に取り組み、魅力ある講座・研修会等を開催し、教育・学習機会の充実を図ります。

また、ジェンダー平等の視点をもった取組ができるよう、啓発・教育の充実を図ります。

#### 主な取組

- ①男女共同参画への理解の促進
- ②男女共同参画を推進する教育・学習の充実

### 2 男女がともに個性と能力を発揮できる地域づくり

政策や方針の決定過程への女性参画の拡大に向けて、意識啓発を図ります。

また、男女がともに協力し、家事・育児・介護や地域活動への参画を促進するため、広報・啓発活動に取り組みます。

#### 主な取組

- ①政策・方針決定の場への女性参画の推進
- ②地域における男女協同参画の促進

### 3 男女がともに活躍できる環境づくり

町民や企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの普及や働き方の見直し、多様な働き方の普及・啓発に取り組むことにより、仕事と家庭の両立を推進します。

また、子育てや介護に関する制度の利用を促進する広報活動や相談体制の充実に努めます。

#### 主な取組

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進
- ②子育て及び介護支援の充実

### 4 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまちづくり

配偶者等に対する暴力根絶に向けた啓発活動・学習機会の拡充を図るとともに、女性相談所の認知度を高め、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

#### 主な取組

- ①配偶者等からの暴力(DV)防止の啓発等
- ②DV被害者への支援体制の充実

# 行政改革の推進

## 前期計画の振り返り

- ◎令和6年度に「第8次三股町行政改革大綱」を策定しました。
- ◎地域づくりに取り組む団体に補助金を交付し、活動を支援しました。
- ◎「三股町まちづくり基本条例」をもとに、総合計画や重要な政策、条例の制定・改正にあたって、町民の参加の機会確保に努めました。
- ◎五本松団地の跡地活用（交流拠点施設整備）については、官民連携事業により取り組みました。

## 施策の方針

地域の実情を踏まえ、町民が主体的にまちづくりに  
参画できる行政運営の仕組みを推進します。

12

つくる責任  
つかう責任

17

パートナーシップで  
目標を達成しよう

## 基本的な方向と取組概要

### 1 効率的な行政運営の推進

令和6年度にデジタル化の推進、脱炭素化に向けた取組及び組織体制強化に向けた取組の3項目を改正方針として「第8次三股町行政改革大綱」を策定し、これに基づき、町民に寄り沿った質の高い行政サービスを継続的に提供するため、最適化された行政運営に向けた取組を推進します。

#### 主な取組

- ①行政改革大綱の推進
- ②協働のまちづくり

### 2 事業評価と効率化の推進

職員一人一人が柔軟な発想をもって職務を推進するとともに、事業の目的意識と実績の評価を把握するために事業評価の効率化に努めます。

また、事業の再構築を行い、効率的な行政サービスの提供に努めます。

#### 主な取組

- ①事務事業の効率的な統廃合の推進

### 3 総合企画力の充実

都城定住自立圏の構成市町で合同の職員研修を行うなど県境を超えた連携により、企画力の向上に努めます。

また、地域住民が主体的にまちづくりに参画できるような仕組みを検討します。

#### 主な取組

- ①地域の個性等を生かしたまちづくりの推進

### 4 町有資産の活用

五本松団地跡地活用をはじめとした、本町における遊休資産及び低未利用資産について経営的視点により有効活用を図ります。

#### 主な取組

- ①五本松団地跡地を活用した交流拠点施設の整備



基本目標

5

4

# 健全な財政運営の推進

## 前期計画の振り返り

- ◎3か年実施計画及び中期財政計画に基づいて財源の計画的かつ重点的な配分を行いました。
- ◎中期財政計画に沿って健全で効率的な財政運営を行うとともに、町単独補助金については、補助事業の適正な見直し等を実施しました。
- ◎令和3年度以降、電子納税の運用が拡充し、様々な方法による支払いが可能となりました。
- ◎新地方公会計制度に対応した財務書類を分析し、財政運営状況を公表しました。

## 施策の方針

社会情勢の変化に柔軟に対応し、健全な財政運営と自主財源の確保に努めます。

12 つくる責任  
つかう責任



17 パートナシップで  
目標を達成しよう



## 基本的な方向と取組概要

### 1 財源の適切な配分

3か年実施計画及び中期財政計画の策定に基づき、財源の計画的、重点的な配分を行い、世代間の公平性を確保するとともに、公共施設等総合管理計画等との整合性を図り、財源の適切な配分を行います。

#### 主な取組

- ① 事務事業評価施策の推進

### 2 効率的な財政運営の推進

中期財政計画に沿った事業を実施し、健全で効率的な財政運営を継続していきます。

また、公共施設等の管理運営コストの削減を図るとともに、町単独補助金については必要性等を検討及び協議し、職員の意識改革と各団体の自立を促し、見直しを進めます。

#### 主な取組

- ① 行政事務の合理化

### 3 公金の納付機会の拡充

多様化する町民の生活様式に対応した公金の収納方式として、ネットバンキング収納やモバイルバンキング収納における電子納付の導入の検討を進めます。

#### 主な取組

- ① 収納関連業務の多様化対策

### 4 新地方公会計制度の活用

新地方公会計制度に対応した財務書類を分析して、公共施設等総合管理計画や中期財政計画へ反映し、わかりやすい財政運営状況の公表を進めます。

#### 主な取組

- ① 新地方公会計制度の導入及び活用

● ネットバンキング：パソコンやスマートフォンを使い、銀行の口座残高確認や振込・支払いなどをインターネット経由で行えるサービス。  
● モバイルバンキング：スマートフォンやタブレットを通じて、口座管理や送金、支払いなどをいつでもどこでも行える銀行サービス。



基本目標

5

5

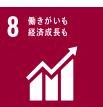
# 広域的な交流・連携の推進

## 前期計画の振り返り

- ◎関係自治体等との行政懇話会や協議会等を通じて、県等へ提言する活動を行いました。
- ◎都城市・三股町行政懇話会において出た意見を県知事に提言書として要望する活動を行いました。また、東九州軸地方都市圏連携推進協議会においては、交流人口の増加を図りました。
- ◎都城市の施設利用に伴う事務費等を負担することで、施設整備の充実に取り組み、住民サービスの向上に努めました。
- ◎道の駅や物産館と連携し、都城広域定住自立圏内の物産振興を図る事業を実施したほか、市郡医師会と連携し、医療従事者の確保育成に取り組み、広域医療の整備に努めました。

## 施策の方針

町民の生活に必要な機能の維持と産業文化の振興を図るため、広域的な交流・連携を推進します。



## 基本的な方向と取組概要

### 1 都城・三股広域行政の推進

地域課題の掘り起こしを積極的に行い、圏域が抱える課題解決を推進するため、町長や市長、町議会議長や市議会議長、地元選出の県議会議員が一堂に会した懇話会を定期的に開催します。

また、都城・三股広域行政推進協議会を中心に各関係機関への要望活動を継続的に行います。

#### 主な取組

- ① 広域行政の推進
- ② 国道222号(牛の峠バイパス)の整備再開要望

### 2 都城市との連携の推進

広域的に取り組むべき行政サービスについては、それぞれの負担を明確にしつつ、消防やごみ処理、救急医療等の各分野における連携を推進し、住民サービスのさらなる向上に努めます。

#### 主な取組

- ① 消防、ごみ処理、救急医療等の連携

### 3 都城広域定住自立圏構想の推進

都城広域定住自立圏構想に基づき、救急医療の充実、産業の振興等多岐にわたる分野で県境を越えた連携を強化し、住民生活に必要な行政サービスの提供を推進します。

また、圏域内の事業者の輸出に対する知識向上を図るとともに、販路開拓事業を実施します。

#### 主な取組

- ① 定住自立圏と連携した行政サービスの充実
- ② 圏域事業者への販路開拓支援



基本目標

5

6

# 町内における デジタル実装の推進

## 前期計画の振り返り

- ◎デジタルガバメントの推進に際し、町内外で施策の検討を行い、「書かない窓口」など様々な取組を進め、町民の利便性向上や行政サービスの効率化を図りました。
- ◎証明書等のコンビニ交付件数は当初の目標を上回り、デジタル技術を活用したサービスの利用が広く認識され、今後のさらなる普及に向けた期待が高まりました。
- ◎令和5年に「三股町 DX 推進基本計画」を策定し、住民サービス向上等に向けて、町内におけるデジタル実装を進めました。



## 施策の方針

電子申請等の拡大などに取り組み、  
デジタル社会の恩恵を享受できる環境をつくります。

## 基本的な方向と取組概要

### 1 デジタルガバメントの推進

行政手続のオンライン化や普及したマイナンバーカードの利用促進、AI・RPA等による自動効率化、テレワークの推進などを通じた電子自治体の構築を進め、行政サービスの利便性向上と効率的な行政運営を図ります。

また、町保有データのオープンデータ化やソーシャルメディアによる情報発信の充実にも取り組めます。

#### 主な取組

- ① ICT技術を核とした地域行政サービス基盤の創設
- ② マイナンバーカードの普及・利活用促進
- ③ ICTを活用した行政事務の効率化

### 2 住民サービスのデジタル化

町民生活の利便性向上に向けて、マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付やマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの導入など、ICTを活用したサービスの実施及び利用促進に努めます。

#### 主な取組

- ① 各種行政手続きのデジタル化
- ② デジタルサービス利用促進に向けた情報発信の拡充

### 3 ICTを活用した産業の振興や生活環境の整備

スマート農業の導入やインターネット販売による販路拡大など、ICTを活用した産業振興を図るほか、教育など、暮らしの中にICTを導入し、生活の利便性向上に努めます。

また、情報通信基盤の維持管理及び情報収集を行い、ICTの新たな有効活用策を検討します。

#### 主な取組

- ① スマート農業の推進等による産業振興
- ② 教育分野等におけるICT技術導入
- ③ デジタル情報基盤の維持管理

### 4 情報管理の強化と情報リテラシーの向上

個人情報や行政情報などの情報資産を守るため、行政においては、セキュリティ対策を徹底するほか、職員への研修や訓練等を実施します。

また、町民誰もがICTを活用できるように、一人一人の情報リテラシー向上に向けた啓発を行います。

#### 主な取組

- ① 情報セキュリティ対策の推進
- ② 情報リテラシー向上

● オープンデータ：行政がもつデータを、誰でも自由に利用・再利用できるように公開したデータのこと。

